

地域密着型金融の具体的な取組みの進捗状況（要約）

津山信用金庫

19年4月から21年3月の進捗状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 事業再生・経営改善支援機能等の強化

創業・新事業支援

- ・19年4月25日、20年4月22日に国民生活金融公庫との連絡会を開催しました。
- ・創業関連融資として、19年度に4件16,600千円、20年度に1件10,000千円実行しました。

経営改善支援

- ・企業支援課が営業店へ出向き、企業への同行訪問等により臨店指導を行いました。
- ・企業支援課による経営改善支援先は13先となっており、2先ランクアップしました。
- ・経営改善計画策定先の進捗管理・指導を全先について1~2ヶ月に一度の頻度で実施しました。
- ・月に2~3回程度の頻度で、企業支援課が営業店へ出向き、企業への同行訪問等により臨店指導を行いました。
- ・改善計画書未作成2先に対し、毎月ヒアリングを実施し、改善計画作成に向けての検討を行いました。
- ・平成17年から毎年9月にコンベックス岡山にて開催している、岡山県下の8信用金庫等が取引先を対象とした「しんきん合同ビジネス交流会」(ビジネスマッチング商談会)を、19年度は9月12日(第3回)に開催し、当庫からの13社を含め371社が参加し、20年度は9月18日(第4回)に開催し、当庫からの19社を含め378社が参加しました。
- ・17年4月から発足した若手経営者の勉強会「つしん経営塾」の第2期(会員数54名)を1年間のカリキュラムで19年3月に立ち上げ、勉強会を5回開催しました。また、20年3月に「第3期つしん経営塾」(会員数55名)を立ち上げ、勉強会を5回開催しました。また、「つしん経営塾」の第4期(会員数50名)を1年間のカリキュラムで21年3月に立ち上げました。
- ・19年10月15日に中小企業再生支援協議会との情報交換会を開催し、当庫から支店長クラス21名が参加しました。
- ・20年3月12日、21年3月11日に取引先企業を対象とした経済講演会を開催しました。
- ・21年3月17日に取引先企業を対象とした事業承継セミナーを開催しました。
- ・M&A仲介業務の取扱い開始を決定しました。
- ・中小企業再生支援協議会に2先案件を持ち込みました。

事業再生

- ・20年2月4日に中小企業庁主催の「中小企業再生支援セミナー」に参加しました。

- ・事業再生や経営改善の支援機能のノウハウを保有している中小企業再生支援協議会を積極的に活用していくとともに、各種ファンド、DES, DDS等多様な金融支援手法について研究をしております。

2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

- ・ローンレビュー規程に基づき、設備資金等融資実行後のモニタリングを1月に実施し、また、名寄せ後与信残高3億円以上の先について、債務者・連帯保証人の信用調査を四半期毎に行いました。
- ・19年6月適正な金利設定へ向けて、信用格付け結果としんきんデータベース(SDB)との整合性について検証を実施し、結果19年3月末において整合率は78.85%でした。
- ・19年7月より、しんきんデータベース(SDB)を活用した新商品(ビジネスローン)の取扱いを開始し、28件114,400千円実行しました。
- ・売掛債権譲渡担保融資として、24件118,000千円実行しました。
- ・19年4月より商工会議所提携制度融資の取扱いを開始し、2件10,500千円実行しました。
- ・19年12月より岡山県中小企業家同友会との業務提携に伴い、同会員向けの「同友ビジネスローン」の取扱いを開始し、1件30,000千円実行しました。
- ・20年11月より(財)岡山県産業振興財団の賛助会員向け融資の取扱いを開始し、1件30,000千円実行しました。
- ・21年3月より設備担保信用補完制度の取扱いを開始しました。

企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

- ・平成19年4月から平成21年3月までに「目利き」能力向上のために、全信協ほか業界団体による外部研修に支店長1名、営業店次長4名、「第2期・第3期つしん経営塾」に課長・次長8名が参加しました。また、「企業再生支援」にかかる全信協などが主催の2日から5日間の外部研修に支店長1名、営業店次長2名、企業支援課長代理1名が参加しました。
- ・19年10月17日に企業支援課による財務分析勉強会を開催し、勤続3~6年の渉外担当者・内勤職員11名が参加しました。
- ・19年12月18日に中国経済産業局主催の「知財評価セミナー」へ企業支援課長代理1名が参加しました。
- ・公的資格等の取得奨励を実施しており、平成19年4月から平成21年3月までに、法務関係で22名、財務関係で32名、税務関係で28名がそれぞれ銀行業務・金融業務検定試験に合格しております。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域全体の活性化、持続可能な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

- ・19年5月24日、20年5月27日に産業クラスターサポート金融会議、19年6月7日に新連携支援金融会議(地域分科会)へ企業支援課長1名が参加しまし

た。

- ・20年3月11日に産業クラスターサポート金融会議（地域分科会）へ企業支援課長1名が参加しました。
- ・21年2月27日に中国地区産業クラスターサポート金融会議へ業務推進課長1名が参加しました。
- ・19年9月12日（第3回）、20年9月18日（第4回）に開催したしんきん合同ビジネス交流会において、産学連携コーナー（11大学等）を設置し、「公民連携」に参画しました。
- ・21年3月30日に学校法人美作学園と提携し、授業料奨学融資制度に係る利子補給の契約を締結しました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

- ・多重債務者問題への対応として、多重債務者向けおまとめローンについて検討し、既貸決済資金として、1件融資実行しました。
- ・コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資について情報収集および検討しております。
- ・農業分野におけるコミュニティ・ビジネス、及び福祉関係のNPOへの融資として、2件19,500千円実行しました。
- ・21年2月16日に県立津山商業高校で、当庫役員が1年生全員を対象に「ビジネス基礎」について講演を行いました。

個人保証に過度に依存しない融資の取組状況

平成21年3月31日現在の取扱残高等

1. 動産・債権譲渡担保融資（ABLを含む）
実績は流動資産担保融資が、1件6百万円となっております。
2. 知的財産担保融資
該当ありません。
3. コバナンツを活用した融資
該当ありません。
4. スコアリングモデルを活用した融資等
実績は津山商工会議所会員向け制度融資が2件4百万円、岡山県中小企業家同友会会員向け融資が1件29百万円、(財)岡山県産業振興財団賛助会員向け融資が1件28百万円、及びスコアリングモデルを活用したビジネスローンが9件27百万円となっております。
5. その他
実績は第三者保証人を徴求しない融資商品が337件、2,702百万円となっております。

以 上

経営改善支援等の取組み実績

【20年4月～21年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

| | 期初 債務者数 A | うち 経営改善支援 取組み先数 | のうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数 | のうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 | のうち再 生計画を策 定した先数 | 経営改善 支援取組 み率 / A | ランク アップ率 / | 再生計画 策定率 / |
|-------------|---------------------|-----------------------|--|---------------------------------------|------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| | | | | | | | | |
| 正常先 | 749 | 3 | / | 3 | 3 | 0.4% | / | 100.0% |
| 要注意先 | うちその他 要注意先 | 280 | 5 | 0 | 5 | 1.8% | 0.0% | 80.0% |
| | うち 要管理先 | 10 | 3 | 3 | 0 | 30.0% | 100.0% | 100.0% |
| 破綻懸念先 | 27 | 3 | 0 | 3 | 3 | 11.1% | 0.0% | 100.0% |
| 実質破綻先 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | - | - |
| 破綻先 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | - | - |
| 小計 (～の計) | 351 | 11 | 3 | 8 | 10 | 3.1% | 27.3% | 90.9% |
| 合計 | 1,100 | 14 | 3 | 11 | 13 | 1.3% | 21.4% | 92.9% |

(注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。
- ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は に含まれるもの に含まない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含まれる。
- ・期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・「再生計画を策定した先数」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」